

磯山甚一

女王陛下のお楽しみ

—エリザベス政府の演劇政策—

磯山甚一

Her Majesty's Solace and Pleasure

The control of the stage

by the Elizabethan government

Jinichi Isoyama

エリザベスが王位にあったとき、クリスマスから3月ころまでの数か月は、宮廷における芝居のシーズンであった。その際には女王の御前には実にさまざまな劇団が招かれて公演をおこなった。招かれた劇団は報酬を賜われることになるから、宮廷で公演をおこなうことはそれだけでも歓迎すべきことであったが、それ以上に、宮廷に参上する劇団として選ばれたことは、競争関係にある他の劇団との勢力関係を反映していて、市民を相手の市中の興行において優位にあることの証明でもあった。だから、宮廷に参上して公演をおこなった劇団の名前の変遷は、そのままエリザベス女王の時代の劇団の盛衰の歴史をたどることでもある。

ただ、女王と市中の劇団とのこのような関係も、決して制度として安定したものではなかった。劇団を宮廷に招くという女王の意志が前面に出されることによって、劇団の存在そのものの大義名文となり、事実上の保護を受けていたとしても、ロンドン市当局のような演劇に敵対する勢力を完全に無視することはできないことであったから、演劇に対する保護と敵対の間の微妙な関係のなかに、ロンドンに本拠をおくさまざまな劇団の盛衰があったのである。

以上のような観点から、エリザベス女王の時代の演劇の興隆にとって、女王政府が演劇に対してとった政策がどのように貢献したのかを確認してみようとするものである。エリザベス朝の演劇について、このように政府の政策などというものがなぜ問題にされなければならないのか、これはたぶん以下の論議のなかで明らかになるべきことであると思われるが、一般論としてみても、『演劇ほど危険な芸術はない』^{注1}と言われるように、演劇は社会と深く関わっている点では、文学のみならずあらゆる芸術のなかでも際立っていると断言してよいからである。

参照した資料について述べておかねばならないが、依然として、E. K. Chambers の *The Elizabethan Stage* (Oxford U. P., 1923) 全4巻がもっとも重要な資料を提供してくれる。特に、第4巻に収録されている Appendix D 'Document of Control' は当面のところ筆者にとって唯一の一次資料と言えるものである。

1. 市当局との反目のきざし

まず、少々煩雑になるが、E. K. Chambers の資料をもとにしてエリザベス女王が即位した日からの日程を追ってみよう。政治的日程でみるかぎり、女王としてのスタートは周到に、しかも順調にきられたが、その日程のなかにはすでに仮面劇や芝居の上演なども含まれている。

女王としても一人の女性としても不幸であったメアリーが息を引き取ったのは1558年の11月17日のことである。即日、腹違いの妹であるエリザベスが即位した。エリザベスは3日後の11月20日には、第1回の枢密院の会議を、数年来居所としてきたハットフィールドの宮殿において召集した。枢密院は現代でいえば内閣にあたるような組織であり、エリザベス朝の政治を担う重要な役割を受け持つ。このときに任命された枢密議官の一人にウィリアム・セシルがおり、秘書長官としての任務を負い、以後のエリザ

ベスの政府の政策決定の要となる。その3日後の23日には女王はロンドンに向けて出発し、到着したのが28日のことである。

1月になると、6日には仮面劇と、おそらくメアリー時代以来の宮廷おほかえの一座による芝居の上演が宮廷内で行なわれた。15日には戴冠式が挙行されたあと、翌日には馬上やり試合 (tilt) と仮面劇があった。25日にはエリザベス治世の第1回の議会在が召集された。その直後の28日と、2月に入って5日、7日には宮廷においていずれも仮面劇が上演された。4月7日には、芝居やインターロードの類を禁止する旨の女王の布告が出された。女王の布告はこの当時は議会の制定法にも匹敵するほどの重い意味をもっていた。

5月8日に第1回の議会在が閉会し、この議会在では、いわゆる「至上法」と「統一法」が制定され、宗教問題については進路が確定した。この後の16日には、エリザベス朝演劇の歴史にとって重要な意味をもつ一つの布告がだされる。すなわち、宗教や政治にかかわる題材を演劇のなかで扱ってはいけないこと、さらに、演劇の上演を許可する権限は市長・総督・治安判事にある、と述べたものである。演劇の管轄は地方の行政レベルにまかせることにしたわけであり、中央政府のレベルでは直接介入しない方針が決定された。同月の24日には宮廷で仮面劇が上演された。

以上、エリザベスの即位後およそ半年のあいだに行なわれた主として演劇に関わる宮廷の日程を追ってみた。エリザベスの治世を通じて、クリスマスに始まり3月ころまで続く時期が、宮廷における芝居上演のシーズンであるが、すでに治世の初年からそのような日程ができていた。ちなみに夏のあいだの女王の重要な日程は地方への行幸であった。これに続く年もやはりそのようにして、クリスマスから始まるという日程で宮廷公演が行なわれていた。

エリザベス治世の初めの頃の日程表には、仮面劇 (mask) や芝居 (play)

とだけ記録されていたりして、どのような劇団が上演したのかが明らかでない。1560年のクリスマス以後になると、宮廷で公演を行なった劇団の名前が見えるようになるが、それらの中には、ロバート・グドリー（後のレスター伯爵）をパトロンとする一座、同じくウォリック伯爵の一座などがある。これらの一座は日常的には市井で職業的なプロの俳優としての演劇活動をおこない、数ある同種の劇団の中から光栄にも選ばれて御前公演のお召があると、特定の芝居を持って宮廷に伺う、という形をとっていたのであろう。

これとは別に、聖ポール聖堂少年劇団、王室礼拝堂少年劇団の名も見えるようになるが、こちらは本来は聖堂や礼拝堂に所属する身分の少年たちのアマチュア俳優の組織であり、職業演劇の成人劇団とは多少違った存在形態にあった。

以上のようにして演劇活動がおこなわれるという状況が10年ほど続くことになる。このあいだは演劇というものが大きな政治的問題に発展するようなことはなかった。少なくとも記録に表れるかぎり是这样であるが、後にロンドン市とのあいだで大きな政治問題の焦点となるきざしのようなものも二つほど見受けられる。一つはロンドン市において疫病が発生した年に、ロンドン市当局からの命令として興行の禁止の通達が出されていることである。最初は、エリザベス朝最悪の疫病と言われる1563年の夏に出された。もう一回は6年後の1569年のやはり夏のことである。当時の疫病は夏の訪れとともに蔓延し、冬になると沈静化するというパターンをとっている。演劇の禁止令もそういう疫病の流行に合わせるように、夏の間だけという期限を切ったものであった。疫病のない年には禁止令はだされていないということから、この当時は夏でもロンドン市内でも演劇興行が行なわれていた、ということであろう。

もう一つは、1564年の1月、秘書長官ウィリアム・セシルに宛てて一通

の書簡が送られたことである。^{注2} 差出人は、当時ロンドン主教であったエドマンド・グリングダルである。その中で主教は、前年の夏に蔓延した疫病をひろめた最大の原因は‘common playours’（市井の役者たち）である、と述べる。彼らは毎日、ことに聖なる日に芝居を打ち、人々がそこに集まることによって疫病が広がる、しかも、神の言葉が役者たちによって汚されている、これに対する処置としては、ロンドン市内、または市の3マイル以内において、1年間（永久にでもよい）芝居を禁止する旨の女王の布告をだすことである、というものである。これは、秘書長官ウィリアム・セシルが疫病に対する何か有効な政策はないものか、との問いかけをしたのに答えたものであった。セシルは女王の最も信頼篤き臣下であったが、演劇については女王の愛好にもかかわらず個人的にはあまり好意的ではなかったとも言われているが、^{注3} 1564年のエドマンド・グリングダルの演劇禁止を勧めた書簡に対しては、特別な政策に反映させようとした形跡はない。

1571年までの政府の演劇に対する政策としては、先に述べた1559年の二つの布告以後は特に目立ったものがない。強いてあげれば、女王おかかえの俳優たちとして、幕間狂言役者‘Interlude players’に対して認可証‘warrant’が発行されたこと、王室礼拝堂少年劇団の監督‘master’の地位に William Hunnis という人物が特許証‘patent’発行により任命されたこと、である。Interlude players は女王おかかえの俳優集団であり、のちのレスター伯爵おかかえの一座の場合とは違って、女王、つまり国家が恒常的に給与を与え財政援助をする、女王の臣下としての身分を持っていた。俳優集団としては、観衆を集めることによって得られる収入もあったのであり、なかばプロの俳優たちであった。1583年にもう一度結成される女王一座のたどった運命もそうであったが、最初の女王一座もやがて地方巡業によって生計をたてていくというように落ちぶれてしまい、やがては消えてしまう。そのかわりにロンドンにおいて名をあげていくのがロバート・ダドリーなど

貴族を名目上のパトロンとする俳優集団であったが、エリザベスの治世の初期においては成人のプロの劇団はまだまだ影の薄い存在であった。やがて転機を訪れるのは、ロンドン近郊に常設の劇場が建設された1576年前後のことである。

エリザベスの治世初期に演劇集団として有力であったのは、王室礼拝堂少年劇団などの少年劇団であった。少年たちの本来の身分は俳優ではなくて、礼拝堂や聖ポール寺院に所属して儀式などをつかさどることが任務であった。そのための教育を受けている生徒たちという身分である。この少年たちが、その教育の副産物として演劇を上演することができたので、クリスマスなどの機会に宮廷で公演をおこなったのである。1567年の William Hunnis への特許状は、そのような少年劇団の責任者として任じたものであった。1576年までは、宮廷での公演回数は圧倒的に少年劇団が成人のプロの劇団よりも優勢であった。少年劇団と成人劇団とのあいだで、『この立場の完全な逆転がおこるのは、1576年の最初の常設劇場の建設とかなり明確に機を一にしている』^{注4}。

2. 疫病対策

1571年頃まで、演劇をめぐる政府とロンドン市当局との争いは顕著ではないのは、成人劇団があまり優勢な活動をしていなかった、ということも一因であった。1563年の最悪の疫病流行のときはロンドン市当局から演劇禁止令がでたのであるが、これ以後、疫病と演劇とは切っても切れない関係が続き、疫病は演劇禁止のために常に持ち出される理由となる。ロンドン市当局は責任をもつ当事者として、疫病に対してどんな対策をしていたのであろうか。資料は、A. L. Beier & Roger Finlay (eds.) *London 1500—1700: The Making of the Metropolis* に所収の論文 ‘Metropolitan government in crisis : the response to plague’ である。

この論文によると、疫病は1348年から始まって、1665—6年に最後の流行があるまで3世紀にわたってロンドンを悩まし続け、中央政府にとってもロンドン市当局にとっても頭の痛い問題であった。エリザベスの治世では1563年は17,404人、1593年は10,675人と実にロンドンの総人口のそれぞれ20%、8.5%が疫病によって死亡するという事態になった(p.62の表による)。これ以外の年にも断続的に疫病の流行があり、平穏な年でさえも流行の恐れは絶えなかった。

しかしながら、当時は疫病に対して有効な防衛手段をもたなかったこともあって、夏の始めに流行がはじまって猛威をふるうと、冬になって自然に終息するのを待つしかなかった。ロンドン市の中心に住むエリートたちはロンドンの外に逃げだしてしまい、ロンドン市の議会も開かれなくなってしまう。市長とわずかの議員たちが市中に居残って、市内が無政府状態におちいるのを防ぐというありさまであった。

このような疫病の流行に対して、それを防ぐための対策を講ずるべき当事者であったのはロンドン市当局である。少なくともエリザベスの政府はそう考えていたし、ロンドン市当局自身もそう考えていた。そのために政府はロンドン市に対して有効な手段を求めた。ところが事態はそれほど簡単なものではなかった。ロンドン市『当局』とは言っても、その下には‘parish’やギルドなどの組織があって、そちらが本当に直接的に住民に接触する当事者であり、ロンドン市もその自治組織にあからさまに介入することは消極的であった(p.68~9)。さらには、ロンドンが郊外に向かって拡大し続けると、ロンドン市の管轄の外にあるサリー州やミドルセックス州の治安判事の管轄下にある住民をも巻き込んだ疫病対策でなければ有効ではありえず、そのためには政府からロンドン市、サリー州、ミドルセックス州共通に実施される命令を出さねばならない。ロンドン市内において商業演劇がやっと花開こうとしていた頃、疫病をめぐる状況はこのような様子であっ

た。

1563年に起こったエリザベス治世最悪の疫病では、実際ロンドンの対策は後手後手にまわってしまい、すでに7月には猛威をふるっていたのであるが、たとえば、市内での演劇上演禁止令がでたのはやっと9月の末日のことである。このような前例があったためか、1569年に疫病が襲ったときには、5月には演劇禁止令が出されている。ただしこの時はまだ期限付きの9月末日までの禁止命令であった。やがてロンドン市はただ単に疫病流行の兆候があるときに限って一時的に禁止するということが、あまり効果がないということに気づき始めることになる。そして、本格的な恒常的な演劇規制のための条例を作る作業にとりかかることになるのであるが、その過程を、エリザベスの政府の演劇政策と合わせて見ていくのが次の課題である。

3. 演劇の規制へ

ロバート・ダドリーは、1564年の9月にレスター伯爵に叙せられ、彼の庇護のもとにあった一座はレスター伯爵一座と名乗ることになった。1562年まではロンドンのシーズンには首都に進出し、クリスマスの時期になると宮廷でエリザベス女王の前で上演するのが通例となっていたが、1563年にロンドンを最悪の疫病が襲ったあとは、何らかの理由があったのであろう、ずっと地方回りの一座であまんでいた。1571年の冬になってふたたびロンドンにもどってきたところが、11月27日にはロンドン市議会の名前で、‘they from henceforth suffre no playe or enterlude to be played’^{注5}という演劇の全面禁止令が出された。追って沙汰があるまで、という期限なしのこの禁止令の理由が明確でない。これ以前は、禁止令は疫病の恐れがある場合に限られていたのであるが、この時は疫病が流行したという記録も特に残っていないのである。この直後の12月6日にはレスター伯爵一

座に対して、礼拝‘devyne service’の時間を除いて市内での上演許可の‘license’が出されていることから、先立つ全面禁止令は、市内での上演をある特定の劇団に限って許可していいこうという方針を打ち出すための前提であったかもしれない。

1572年は、エリザベス政府の演劇政策の面では重要な年になる。まず第一に、1月3日には、「家臣取締法」をきたる1月20日から実施することについての布告が発せられた。この法律は、ヘンリー六世時代にさかのぼる制定法で、貴族が‘unlawful retainers’（規定外の家臣、直接に仕えている家臣以外の者）を抱えることを禁じたものであり、あらためてこの法律の趣旨を徹底させようという布告である。少しずつ勢力を伸ばしつつあった職業俳優たちにとって、この布告がどういう意味を持っていたのかは、この冬にロンドンに進出してきたレスター伯爵一座の座員として、ジェームズ・バーベッジらが伯爵に送った書簡をみることによってうかがわれる。^{注7} 同じ年にさらに「浮浪者取締令」があり、この制定法はエリザベス治世の第4議会の会期末6月29日に発布され、翌月24日に施行された。^{注8} これによって男爵以上の身分の貴族に所属しない市井の役者たち‘comon players’は、浮浪者の定義にあてはまることになり処罰されることになる。

浮浪者とみなされる恐れがあったとは言え、議会制定法のなかで公式に言及されたことは、成人の劇団による職業演劇が次第に勢力を伸張させつつあり、一般にも受け入れられつつあったことの証左でもあろう。この時期はまだロンドン市内では、おもに宿屋劇場‘playing-inn’で上演されていたのであるが、すでに5年前の1567年には、ロンドン市の東の郊外、MiddlesexのStepneyにおいて、常設の上演設備の建設の試みがなされていたのである。^{注9}

このような状況に対して、エリザベスの政府は職業演劇を保護する立場に立つことに方針決定した。ちょうどこの年1572年の6月には、エリザベ

スが即位したあと1560年以来祝典局長官 ‘Master of the Revels’ をつとめてきたサー・トーマス・ベンジャー (Sir Thomas Benger) が死亡している。宮廷での演劇上演はこの長官がとり仕切っていたのであり、主として少年劇団を宮廷に招いてクリスマス公演が行なわれていたのである。サー・トーマスの死後、長官の職は空席のままとされた。翌月には、枢密院の内部で今でいえば大きな人事異動があったのである。すでに4月にはバーリー男爵ウィリアム・セシルは女王即位以来の秘書長官の職を辞していたが、それは7月に財務府長官 ‘Lord Treasurer’ に就任するための布石であった。また女王即位以来ずっと宮内大臣 ‘Lord Chamberlain’ の職にあったウィリアム・ハワード男爵 (Lord William Howard) が王爾尚書 ‘Lord Privy Seal’ となり、サセックス伯爵トーマス・ラドクリフが宮内大臣に就任する。

財務府長官に就任したばかりのセシルは、ちょうど長官が死亡した機をとらえて、祝典局の運営に関して財務監査に乗り出したらしい^{註10}。宮廷での演劇上演その他の儀式に金がかかり過ぎるというものであろう。そして、この1572年のクリスマスからは、レスター伯爵一座、サセックス伯爵一座、リンカーン伯爵一座が宮廷で公演をし、数年後には宮廷公演においてはこれらの職業演劇の一座がほとんどをしめるようになり、少年劇団は次第に影が薄い存在になっていくのである。国の費用で直接に劇団を運営するのではなく、いわば民間に委託してクリスマスの公演をまかなおうというわけである。職業演劇の俳優たちであるから、通常は市民を相手にして独立採算で劇団運営にあたらせ、クリスマスの時期には宮廷に招いて上演をさせるのである。そして、それらの劇団のパトロンとなったのは、レスター伯爵、サセックス伯爵、ウォリック伯爵ら女王を囲む重臣たちであった。

このような方針に従って、枢密院は、中央政府の最高の意志決定機関とは思われないほど、こまごまとした事柄にまで命令書を発行して、演劇擁

護の政策を実施していくのである。たとえば、1573年の7月には市内でイタリア人の役者たちが上演できるようにと、市長に宛てて許可を求めている。そのようにして、市長宛てにいちいち上演許可を求めなければならなかったのは、1559年の布告において、演劇の上演に関しては管轄を市長ら地方行政組織に委任していたから、形式的には市の判断によって上演禁止の命令がだされれば、それは完全に合法的なことであった。そのような市の命令に対して口をさしはさむことは、いかに政府と言えども自治権への介入ということになる。また、ロンドン市にとって、市内で上演の許可を与えることは、見返りとしてかなりの額の金銭を得られる財源であったらしい。1574年の3月には政府は、このような許可権を Holmes なる人物に与えて、それによって演劇を規制するとともに、政府の財源の一つにしようとしたらしい。^{注11} ちょうどセシルによって祝典局の財政への監査が行なわれていたときである。市はこれを自治権への重大な侵害であるとして拒否した。

中央政府はもしも演劇を擁護していく姿勢を貫くのであれば、1559年の布告を取り消すか、もしくは、その布告に優先するなんらかの強権発動をとるということになる。1574年の3月には、ロンドン市がかたくなに演劇を禁止する態度を取り続けることに業を煮やした枢密院は、市に対してなぜそのように禁止するのか、と文書をもって問いかけた。そして枢密院は、5月になると、国爾尚書によるレスター伯爵一座への特許状の発行という形で、イングランド国内でのあらゆる場所での上演を許可したのである。^{注12} 条件は、上演題目についてあらかじめ祝典局長官の検閲を経ること、疫病の期間と礼拝の時間には上演しないこと、である。特許状発行の根拠としては、1572年の「浮浪者取締法」の条項の中に、制定法に対する国爾尚書の優越についての規定があることはたしかであるが、この特許状はロンドン市当局の自治権を完全に無視しているだけでなく、市内での演劇の上演

は望ましくないという市の立場を全く考慮していないことになる。統治するということが、統治する側とされる側との納得によって理想的に行なわれるとすれば、これは政府の側の形式上の権力の濫用とみなされても仕方のないことであろう。ちなみに、この年はまだ祝典局長官は空席のままであり、検閲は Thomas Blagrove という長官代理の責任によって行なわれた。

この特許状のなかに一つ注目すべきことがらが謳われている。それは、レスター伯爵一座に許可をあたえる理由として、「わが愛すべき臣民の娯楽と同様、われ自身の楽しみと喜びのために」‘as well for the recreation of oure loving subiectes, as for oure solace and pleasure’^{注13}という言葉が用いられていることである。これから以後、女王陛下の楽しみという言葉は、枢密院が演劇と劇団の存在を正当化するためにしばしばもちいる言葉である。

以上のような中央政府の頭ごなしの強権発動に対してロンドン市当局が反発しないわけではないと思われるが、この時点では市当局の方が折れたという結果に終わる。演劇を好む女王に対して敬意を払ったということであろうか。その結果、演劇を全面的に禁止するわけにはいかないとするならば、ある一定の条件をつけて上演を許可しようという、ある意味で理にかなった条例‘reasonable regulations’^{注14}を作成して実施したのである。それが1574年12月に制定された‘Act of Common Council of London’^{注15}である。これによって、戯曲の内容や上演場所について市当局からも規制を受けることにはなったが、俳優たちは公式にロンドン市内での上演を認可されたことになり、この後80年代に入るところまでは、疫病による上演禁止が何度かだされたことはあっても、演劇に関しては平穏な時期が続くことになるのである。

ただし、このような市の条例にしても政府の布告などにしても、法律を

制定するということと、それを実際に遵守させるということとは別物であり、当時は『政府の行政部門は常備軍や警察力がなかったために、行政の強制力は現代の基準からすれば異常に弱体であった』^{注16}ということが実状であったので、これらの規制条項が完全に守られていたかどうかはきわめて疑わしいのである。

4. パトロンの庇護

80年代における演劇政策を見る前に、「浮浪者取締令」の施行と、レスター伯爵一座に特許状が発行されたことによって公式に認知されたとみられるパトロンの役割について触れておきたい。職業俳優たちにとって欠かすことのできない存在である。

すでに1559年にロバート・ダドリーは、シュルーズベリ伯爵（その当時 Lord President of the North）に手紙を送り、ヨークシャにおいて自分の庇護のもとにある一座が上演できるように取り計らってほしいと依頼した。^{注17}このときダドリーはまだ伯爵に叙されていないが、Master of the Horse の地位にあり、おかかえの俳優たちを持つことが自分にとってふさわしいと考えたらしい。

1572年の「家臣取締法」の実施についての布告が、俳優たちにどのような影響をもったかはジェイムズ・バーベッジらのレスター伯爵への手紙でうかがうことができる。名目的に伯爵の‘household Servaunts’^{注18}としてもらえばよいのであって、どんな俸給も報酬も要求しないとしている。『主君から報酬を受け取らないことは召し使いの紳士の伝統に沿うものであった』^{注19}という一面があったとしても、彼らは職業演劇の俳優たちであったから、彼らの芸によって生計をたてていくということは当然のことであった。

ただし、James Burbage の職業が‘joyner’（さし物師）であったと言われるように、まだ職業としての俳優というのは当時の世間一般には必ずし

も認知されてはならず、職業演劇自体を否定しようとするような意識は、ロンドンの演劇攻撃の言葉のなかに見いだせる。たとえば、『芸をみせて生計をたてることはこれまで行なわれておらず、けしからぬこととみなされてきた。^{注20}』

1572年にはもう一つ、「浮浪者取締令」が發布されており、こちらも演劇のパトロンによる庇護ときってもきれない関係にある。この中で「浮浪者」の定義がなされており、イングランドの男爵以上の身分の貴族に召しかかえられていない者は浮浪者とみなされることになった。これによって‘knight’とか‘gentleman’とかの階級の者は合法的には役者をかかえることはできなくなったわけである。

この法律の趣旨は、当時増大していた浮浪者をさらに厳しく取り締まろうというものであったが、演劇関係者にとっては、男爵以上の貴族の数は非常に限られていたということを考慮すると、大きな問題であったかもしれない。エリザベスが即位した時、男爵以上の貴族の数は57、崩御の時その数は55であった。‘...whereas there were fifty-seven male peers on the day Elizabeth came to the throne, there were only fifty-five on the day she died forty-five years later.’^{注21}全体として貴族の数が治世を通じてほとんど変化せず減少させしているのは‘normal Tudor practice’^{注22}と言われるエリザベスのやり方で、爵位はごく限られた数しか授けなかったのである。50有余を数えるだけであったこれらの貴族は、すべてが俳優たちをかかえていたわけではないから、俳優たちにとっては浮浪者とみなされないためには窮屈な思いをしなければならない世のなかになったわけである。

1578年ころになると宮廷で上演する職業演劇の劇団の数も次第に増加してきて、レスター伯爵一座はもとより、ウォリック伯爵一座、サセックス伯爵一座などの劇団が宮廷公演に迎えられた。すでに1576年は常設劇場として「劇場座」が建設されたときで、ロンドン地区がイングランドでは

もっとも実入りの多い営業区域であったから、そこに進出しようという劇団は後をたたなかつたのであろう、1578年の暮れには、ロンドン市内での上演を6つの劇団に限定して許可して欲しいと、枢密院からロンドン市長宛ての書簡が^{注23}だされた。ここに名のあがっているのは、2つの少年劇団のほか、職業演劇の劇団としては、宮内大臣サセックス伯爵一座、ウォリック伯爵一座、レスター伯爵一座、エセックス伯爵一座である。これらの劇団はその年のクリスマスに女王の御前で公演することになっているので、そのリハーサルとして市内での公演を許可して欲しいというのである。

5. 祝典局長官エドマンド・ティルニー

1579年7月24日、エリザベス政府のなかで新たな人事がおこなわれた。1572年以来空席となっていた祝典局長官にエドマンド・ティルニーが第3代長官として任命されたのである。*Dictionary of National Biography*によると、彼はサフォークの出身で、曾祖父にあたる Sir Philip Tilney (1534年没) は、第3代ノーフォーク公爵につかえたことがあり、その姉妹が公爵の2番目の夫人となったことで、ティルニー一族は大いに誇りにしていた。Sir Philip の曾孫にあたるエドマンドが祝典局長官の官職に就いたことも、同じくらい大いに誇りにしてもよかつたであろう。中央でも官僚組織が発達せず、地方では無給の治安判事に依存するという政府において、ポストの数は大変限られたものであったので、官職につくことはきわめて困難であった。ティルニーは、Lord Howard of Effingham との「コネ」でこの長官職にありつくことになったらしいが、この職には以後30年近くも居座り続けることになる。

祝典局長官の役割は、1572年以前の第2代長官時代にも行なっていたこととしては、宮廷における儀式の監督にあたること、特にクリスマスの時期に女王の御前で芝居や仮面劇の公演をする際に、上演すべき題目を決め

たり準備を取り仕切ったりしたのである。ティルニーが就任したあと、1572年以前の長官（Sir Thomas Benger）の時代と比べると、宮廷に招く劇団の顔ぶれが大幅に変更されており、以前は少年劇団が主であったのにならして、成人の職業俳優たちの劇団がほとんどを占めるようになっていたのである。

第2代長官から第3代への交替はまた、長官の仕事内容の大幅な変更をも意味していたのである。すなわち、1581年の12月24日に‘Patent of Commission’^{注25}が発行されるが、女王から直々に祝典局長官ティルニーに対する特許状といういかめしい形のものであるが、実際にはこれは祝典局長官の官職についての任務の認可と規定というよりは、エドモンド・ティルニーという個人に対する特許状というようにも読めそうなものである。このなかで、祝典局の仕事を遂行するための要員、資材を調達する権限を与えているが、祝典局の仕事というのが明確に規定されていないので何でもできそうであるし、任務を遂行する長官の命令にそむく者を長官の独断で監禁する権限も与えるほか、祝典局の仕事にあたる要員は仕事の期間は逮捕されない特権を与えるというものである。

さらに長官は、俳優や戯曲作者に対して、どのような貴族に召しかかえられていても、長官または代理の者の前に召集して上演を命ずることができるのであり、これにそむく者は監禁することができるのである。しかもこの特許状のしめくりには、この特許状はその内容と矛盾するいかなる法律、条項にも優先して施行されるべし、という但し書きが加えられた。これらの条項が組み合わされたときの意味するところはまったく絶大である。なぜならば、1574年に市議会が制定した、ロンドン市内での演劇規制に関する条例の効力をほとんど無効にしてしまう力があるからだ。たとえば、ある劇団が上演しようとする戯曲の内容や上演場所について、市当局が市の条例にもとづいて上演を禁止したとしても、その劇団が祝典局

長官に許可を得て長官の前で上演するというのであれば、市当局の禁止とは一切関係なく上演可能なのである。かくしてエリザベスの政府は、1559年の布告においてロンドン市の手中に委任したはずの演劇に関する監督権を、みずからの手中におさめることに成功したわけである。

以前、1574年のレスター伯爵一座への特許状発行には冷静に対応したロンドン市当局であるが、今回のこのような措置には冷静ではいらなかったようである。すでに1ヵ月前の1581年の11月には市内に芝居の宣伝用のピラをはることを禁じる命令をだしており、1574年以来の市と政府の穏やかな関係にかげりが見え始めていたときであった。この時にはすでに、市当局の管轄外の郊外に常設劇場が二ヵ所（劇場座とカーテン座）開設されていたので、管轄内の市内だけで上演を禁止したとしても無駄であったので、市当局は宣伝ピラ禁止という演劇規制の新しい手段を考えたのであった。さらに1582年の4月には、市議会を構成しているギルドのマスターたちに指令を送り、かれらの監督のもとにいる‘sarvants, apprentices, journeymen, or children（召し使い、徒弟、職人、子供）’に市内でも郊外でも芝居には行かせないこと、と命じた。^{注26}

同月、枢密院の構成員の中でも劇団のパトロンとなっている貴族たち、すなわち、サセックス伯爵、レスター伯爵、ウォリック伯爵、ハンズドン男爵らの署名で、ロンドン市長に対して、日曜日は従来通り上演禁止にするとしても、祝日‘hollydaies’は上演を許可して欲しいと要請した。^{注27}例によって、女王陛下がそのような娯楽‘pastimes’をお好みになるので、御前公演のためにはあらかじめ技量をみがかなければならない、という理由がつけ加えられている。当時は、「主権」という概念はなかったかもしれないが、内閣にあたる枢密院は国民（議会）に対してではなくて、女王に対してのみ責任を負ったということであり、すくなくとも形式的には、演劇などの事柄でさえも女王の意志は絶対であった。また、女王の意志を前面に出す

ことによって、ロンドン市にも妥協を強いてきたのである。ただし、80年代に入ったころから、女王の意思という魔法もあまり効き目がなくなってきたのである。上述の祝日上演の要請に対してロンドン市長は即刻に、それはとても受け入れがたいという返書を送るのである。

6. 女王一座の結成

ロンドン市と政府の演劇をめぐる関係もおおた平静であった1570年代には、ロンドン演劇界の先頭に立っていたのはレスター伯爵一座であったが、80年代に入ってロンドン市の態度が厳しくなってきたとき、その渦中におかれることになるのが、1583年3月10日に結成された女王一座であった。女王はこれより先にも、即位した次の年の1559年には、自らの劇団として父王ヘンリー八世のころから継続していた給与つきの‘Interlude players’に特許状‘warrant’を発行したことがあり、やはり女王一座‘Queen’s Men’として1573年ころまで地方回りで活動していたが、その後自然消滅する。

新しい女王一座の結成は、だれがどのようにして思いついたのかは明らかでない。結成についての最高責任者であると思われる宮内大臣サセックス伯爵はこの当時病に倒れており、宮内大臣の代理はチャールズ・ハワードであった。ハワードは、祝典局長官にエドモンド・ティルニーを抜擢した人物であり、演劇に関心を深めていたのかもしれない。女王一座が結成されて3ヶ月するとサセックス伯爵が死亡し、ハワードはその年の末みずから宮内大臣に就任することになるのである。

女王一座結成にあたって、メンバーとなるべき俳優を選任する役目を受けたのは祝典局長官エドモンド・ティルニーであり、ティルニーに直接命令をだしたのは、秘書長官フランシス・ウォルシングムであった。

女王一座の結成に際して選ばれたのは、レスター伯爵一座やオックスフォード一座などに所属していた俳優たちであった。また女王一座が根拠地にす

ることにしたのは「劇場座」であったが、その劇場の所有者であり、かつてレスター伯爵一座に所属したジェームズ・バーベッジは女王一座には加わらなかったらしい。1583年は疫病が流行していたために、女王一座が結成されても、春から秋にかけてはロンドン市内外での上演はできず、地方回りをしていた。

冬になって疫病も沈静化したので、枢密院は11月26日に市長あてに手紙を送り、クリスマスには女王陛下の前で上演する予定なので、その準備のためにも女王一座に市内での上演を許可して欲しいと、いつもの通りの理由を述べて要請した。この要請に応じて市当局は2日後に女王一座への上演許可を発行するが、その中で市は許可すべき12人の一座の俳優たちの名をあげると同時に、市内での上演の場所は‘Bushoppesgate streete’の‘the Bull’と、‘Gratioustreete’の‘the Bell’のみに限るというものであった。^{注28} こうして女王一座ははれて市内での公演ができることになったのである。しかし、市当局も規制をつくったのはよいのであるが、それを監視する警察力がないために、その冬は『ありとあらゆる芝居小屋がみずからを女王一座と名乗る者たちでいっぱいであった。』^{注29}

このことがあったために、翌年のクリスマスにはロンドン市は演劇上演に対してさらに厳しい態度でのぞむことになり、女王一座は直接に枢密院に陳情書を送り、市に対して上演許可を求める仲介を依頼している。これに対する市の答^{注30}えが演劇に対する悪意のこもったもので、演劇は1574年の市の規制によってわずかに許可はしているが、完全に市内から追放するのが本来望ましい、と述べている。さらに、女王陛下の前で公演をする準備ならば‘private house’でリハーサルをすれば十分である。俳優稼業で生計を立てるといえるのは従来のもろましいことではないと一般に考えられてきた。礼拝を神への務めとするならば劇場は悪魔に仕えるものである。冬は夜が

長いため郊外にでられないから市内で上演するというのは誤っており、上演をやめて無駄な時間を過ごさないのが一番。最後に、人があつまるのは疫病の流行しているいないを問わず危険である。以上のように述べたあと、ロンドン市内で一週間の死者が50人以下の状態が20日続いたときには許可、日曜は禁止、祝日は晩禱後だけ許可、夜は禁止で、観客が日没までに帰宅できること、女王一座のみ許可、という条件をつけている。この文章を起草したのはおそらくウィリアム・フリートウッド William Fleetwood ではないかとされているが、^{注31}フリートウッドは政府の中枢にいるセシルと友人であるとされており、枢密院内部でも演劇については必ずしも意見が一致していたわけではないことがうかがわれる。

女王一座の結成後2年間は、クリスマスの時期の宮廷公演は成人の劇団では女王一座だけであった。これは当然の結果かもしれない、というのはすぐれた俳優たちが女王一座に引き抜かれてしまったので、人材不足におちいったその他の劇団がやむなく合同公演をしていたくらいであるから。1585年7月には枢密院の人事に異動があり、宮内大臣であったチャールズ・ハワードが海軍大臣に就任し、ハンズドン男爵ヘンリー・ケアリーが宮内大臣に就任した。これによって、二人がパトロンとなっていた劇団は、それぞれ海軍大臣一座、宮内大臣一座と呼ばれることになったわけである。これら二人のパトロンにかかえられた劇団が、のちに1590年代の半ばからはロンドンの演劇界を支配することになるのだが、85年当時の構成メンバーとどのような連続性があるのかはわからない。1586年のクリスマスには海軍大臣一座と宮内大臣一座は合同して宮廷公演を行っており、女王一座結成によって俳優がそちらに奪われてしまったため、人員が不足しての措置ではなかったかとされている。

このようにして女王一座に俳優の人材が集中していたため、1588年ころまでは女王一座の全盛期である。しかし88年の9月に女王一座の喜劇役者

リチャード・タールトンが死んだところからはかげりが見えはじめ、必ずしも女王一座だけが宮廷公演をする成人劇団ではなくなった。90年代に入るところには、海軍大臣一座、ストレンジ卿（93年以降にはダービー伯爵）一座、サセックス伯爵一座などの名前が宮廷公演に現れるようになる。女王一座は、1591年のクリスマスには一度の宮廷公演があるだけ、翌年は宮廷公演はなく、94年の1月に宮廷公演をしたのを最後にしてロンドンの演劇界からは姿を消してしまい、地方公演をしてほそぼそと命脈をたもつだけの弱小劇団におちぶれていった。一座結成のときのような手段を講じて新しいすぐれた俳優を引き抜くなどして、女王一座の面目をたもつということとはなされなかったものと見える。

タールトンが死んで、女王一座の全盛期にかげりが見え始めたころ、政界、宗教界、出版界を巻き込み、さらには演劇界をも巻き込んだ大事件が発生する。これは「マーティン・マープレリット論争」と呼ばれる事件であるが、戯曲の中で政治や宗教にかかわる題材を扱ってはいけないとする1559年の布告に違反するとして、すべての劇場が閉鎖を命じられた。この事件の結果、政府は戯曲の内容にさらに厳しい検閲の目をそそがなければならないと考えた。そして、キャンタベリー大主教、ロンドン市長のそれぞれに戯曲の検閲を担当できる代理人を選ぶように依頼し、それに祝典局長官を加えた三者で、戯曲検閲のための委員会をつくろうとした。しかしこの措置によって大主教と市長は、演劇を監督する実質的な権限は自分たちにはないことをかえって悟るだけの結果に終わってしまい、委員会への権利を放棄してしまうのである。結局は祝典局長官に権限が集中することになる。市当局は、市内では演劇を単に規制するのではなく、全面禁止か方法はないという方向へ進んでいく。

7. 二大劇団の成立

女王一座がりチャード・タールトンを失ってから急速に勢力を衰えさせたことから、当時の劇団の消長はやはり構成する俳優たちの手腕にかかっていたと思わされる。1592年の夏に流行を始めた疫病は、翌年になっても沈静化せず、1563年以来のひどいものとなった。1593年には疫病によって10,675人の人が疫病によって死に、そのほかの死因による死者とあわせると、ロンドンの当時の人口125,000人のおよそ14パーセントが死亡した。^{注32}

この疫病によって、おそらく俳優たちの中にも命をおとした者がいたであろう。この疫病がおさまったのが1594年になってからであり、その際には、活動していたいくつかの劇団は何度か合同したり、分裂したりを経たあと、最終的には宮内大臣一座と海軍大臣一座が2大勢力として台頭することになる。このあいだの事情は、シェイクスピアの名前も登場してきたいへん興味深いのであるが、当面の主題からは少々はずれるので割愛しよう。この時、宮内大臣の職にあったハンズドン男爵は、当時の人気俳優であったウィリアム・ケンプ、リチャード・バーベッジや、新進の詩人でもかつ劇作者であるシェイクスピアを含めて、自分の職名を冠した宮内大臣一座が新たに結成されることを歓迎したのに違いない。ロンドン市内のクロス・キーズ(Cross keys)という宿屋劇場を使用することを許可したいと、みずからの名で市長あてに書簡を送っている。^{注33}このような形でパトロンとしての影響力を示すことは、以前にはレスター伯爵もしていたことであり(1559年)、それにならったのであろうか。

ロンドン市の本音はすでに80年代に入るところから、規制をつけての許可というよりは、市内での完全禁止であったが、女王一座の上演許可願いに対して市当局の答え(1584年、おそらくフリートウッドが書いたもの)がでたころから、その本音をあからさまに出すようになっていた。その圧力にもかかわらず、枢密院がかりうじて演劇を擁護する姿勢を取り続けてい

たのは、枢密院内のハンズドン男爵ヘンリー・ケアリーらの勢力であったと言われるが、そのヘンリーが1596年の7月22日に死亡する。(ちなみにヘンリーの死因は伯爵位が授けられなかったことに対する失望からであるという伝説がある。^{注34})

男爵位はただちに息子のジョージ・ケアリーが受け継いだ。宮内大臣の職はどういうわけか、第7代コバム卿ウィリアム・ブルックに渡ってしまった。コバム卿は演劇に好意的でなかった。すでに1588年9月には、女王一座のタールトンが死亡したのとはほぼ日を同じくして、レスター伯爵が死亡しており、今度のハンズドン男爵の死亡で枢密院内のバランスが崩れた。1596年の秋から始まる芝居のシーズンには、ロンドン市は市内での上演の完全禁止について枢密院の同意を取り付けることに成功したのである。^{注35} Thomas Nashe は演劇に対する枢密院のこのような態度の変化をハンズドン男爵の死のせいであると考えた。^{注36}

この年1596年はまた、ブラックフライアーズの修道院跡の建物をジェームズ・バーベッジが買収して、私設劇場をつくろうと試みた年でもある。ところが、こちらの試みも枢密院の態度の変化に影響をうけた。ブラックフライアーズに居を構えていた住民たちが枢密院に反対の陳情書をおくりつけ、枢密院がその訴えを受け入れ劇場使用差し止めとなったため、老バーベッジのブラックフライアーズ劇場の夢は消えてしまい、老バーベッジはその3ヵ月後に失意のうちに死亡する。ブラックフライアーズ劇場反対の住民たちのなかには、ちょうどその修道院跡の建物に住んでいた第2代ハンズドン男爵ジョージ・ケアリーの名前も見えるのである。かれは父親の劇団のパトロンの座も引き継いでおり、このときはハンズドン一座と名前は変わっていたものの、自分がパトロンをしている一座のリーダー格の俳優の父親の試みに反対するというのは奇妙ではある。ジョージ・ケアリーは、翌年にはコバム卿が亡くなったのを受けて宮内大臣の職に就任してお

り、かれの一座は晴れて再び宮内大臣一座となったのである。

1593年から94年にかけてのクリスマスのシーズンには疫病がまだ沈静化せず、宮廷での公演も女王一座の公演が一度あっただけであった。そして疫病後に宮内大臣一座と海軍大臣一座が結成されると、宮廷での公演はこの二つの劇団に限られてしまうことになる。さきにも見たように、1596年にはロンドン市内での公演は完全に禁止されてしまったのであるが、郊外にはすでに劇場座、カーテン座のほか、薔薇座、白鳥座という常設劇場が建設されており、ロンドンでの公演はプロの劇団にとっては最も魅力的であったから、この首都に進出しようと目論む劇団はいくつもあったのである。

そうしているうちに、宮内大臣一座と海軍大臣一座以外の弱小劇団にとって、ロンドン進出の夢を断たれる一つの事件が起きることになる。この事件と、それに対する政府の対応については、Glynne Wickham, *Early English Stages 1300 to 1660* (London and New York, 1972) のなかの 'The Privy Council Order of 1597 for the Destruction of London's Playhouses' という章に詳しいが、その後の研究などで、Wickham の説に少々修正すべきところもあるので、本稿の趣旨に沿って述べてみよう。

事件というのは、Ben Jonson と Thomas Nashe 二人の合作の *The Isle of Dogs* という戯曲にまつわるもので、焦点となった劇場は Francis Langley の所有する白鳥座であり、劇団はペンブルック伯爵一座である。E. K. Chambers や Wickham は、この戯曲が白鳥座で上演された結果として、1597年7月28日の枢密院の御触れがだされて、ロンドン市の3マイル以内で11月1日まで上演の完全禁止、カーテン座と劇場座のほかその州にある劇場はすべて取り壊すべし、という内容の命令がでたとみなす。Wickham は『数日前に……上演された』と述べている。彼は、この枢密院命令から説き明かして見ることによって、以後ジェームズ朝の演劇のあり方を決定

した見取り図ができるとしている。

しかし、最近の説では、*The Isle of Dogs* という戯曲は、7月28日の枢密院命令がでたあと、その命令を無視して上演されたものであった、とされている。^{注37} であるとすれば、その命令がだされた当日、ロンドン市長から枢密院に提出された演劇の完全禁止の要望書との関係も微妙になる。ロンドンのそういう完全禁止の要望は94年、95年にもすでに枢密院に提出されており、枢密院は何故今回にかぎっていち早く反応して禁止命令をだしたのか。

その答えは、上演禁止命令には隠された意図があって、「宝石不法所持の嫌疑のかかるラングレーへの嫌がらせにからめて発せられたもの」^{注38}、というのである。ラングレーはちょうどペンブルック伯爵一座と組んで興行中の白鳥座の所有者であり、枢密院が「不法」所持していると疑った宝石というのは盗品の大きなダイヤモンドであったらしい。^{注39}

禁止命令がでたあとの夏のあいだはちょうど劇団は地方公演にでることが多かったとは言え、疫病と関係なく枢密院の上演禁止命令がだされたのは異例のことと言わねばならないが、初代ハンズドン男爵が死亡して枢密院内のバランスがくずれたことと関係があるかもしれない。しかも、劇場をすべて取り壊せという命令も含まれており、文字どおり受けとめるならばこの枢密院の御触れは尋常のものではないが、それにもかかわらず不思議なのは、上演禁止は万聖節（11月1日）までと期限がきつてあることである。

禁止と取り壊しの命令をだす枢密院の側ですでに、警察力のない状況では命令は実行されるはずはないと踏んでいたのか、どうか？あるいは、命令はいつでも撤回できるとみなしていたのかもしれないが、この劇場取り壊し命令が撤回された様子はないし、1600年3月9日には枢密院がこの命令が生きていることを主張している。ただし、命令の真の目的がラングレー

の興行を妨害することであったとすれば、その目的は確実に達成されたのである。翌月の8月15日の枢密院の記録によれば、その日には、白鳥座で『犬の島』を上演した俳優たちと、作者の一人（Ben Jonson）が逮捕されて収監されていたからである。^{注40}そして、ラングレーと興行を打っていたペンブルック伯一座の俳優たちは、10月3日に釈放された後はラングレーとは組まず、ヘンズロウの所有する薔薇座で海軍大臣一座と合同して興行することに決心する。そうして枢密院は、11月1日までの上演禁止があるにもかかわらず、ヘンズロウには上演許可を与え、実際薔薇座では10月10日には海軍大臣一座とペンブルック伯一座の合同公演が行なわれている。一方、白鳥座のラングレーにはずっと上演許可はおりなかったのである。

ちなみに、海軍大臣一座とならぶ宮内大臣一座は、この春から第2代ハンズドン男爵の庇護を受けることになっていたが、この『犬の島』事件のあいだどうしていたかと言えば、老バーベッジが死亡し劇場座の所有権は息子カスパートに移ったものの、土地の借地期限が切れて（4月13日）、上演禁止命令のあるなしにかかわらず劇場座では上演が難しい状態であった。10月早々に禁止令が解除されたときには、一座が公演を開始したのはその劇場座ではなくカーテン座であった。

禁止令が解除されてまもなく、エリザベス治世の第9回の議会が召集された。この議会では、1572年に制定された「浮浪者取締法」が改訂されたが、劇団の庇護者は男爵以上の貴族に限るとするのは、1572年の法律の再確認にすぎないが、議会が終わって10日後1598年2月19日に発せられた枢密院命令は、それまでになかった劇的な政策の転換となる内容を含んでいた。^{注41}一部の俳優たちにとっては歓迎すべきものであったかもしれないが、演劇界全体にとってはダメージのほうが大きかったのではないと思われる。

すなわち、宮内大臣一座と海軍大臣一座だけに上演の許可を与え、それ

以外は上演してはならない、というのである。ロンドン市内ではすでに上演は完全に禁止されていたから、この命令書の宛名は、祝典局長官とミドルセックスならびにサリー州の治安判事である。これによって、ロンドン郊外においても、指定された二つの劇団以外は上演できないことになったのである。こうして、ロンドンにおいては2大劇団が政府のお墨付きのもとで興行をおこなっていく、という構図ができあがった。

この当時、これら二つの劇団のうちでは、海軍大臣一座は薔薇座という劇場とフィリップ・ヘンズロウという辣腕の興行主のもとで安定した経営をしていたと言えるだろうが、宮内大臣一座は借地権問題によって劇場座の使用のめどがたたず、カーテン座に対する権利を得て使用していたものの、経営的にはライバルに遅れをとっている感はいなめなかつたのであろう、やがて、劇場座の解体からグローブ座の建設へと思い切った賭にでていくのである。しかも、俳優たちの組織が同時に劇場の所有者になる、という新たな運営方式に挑戦していく。

しかもグローブ座を建てたのは、海軍大臣一座を挑発するような、薔薇座とは目と鼻のさきの場所であった。そうすると、建てられて15年にもならない薔薇座であるが、老朽化した姿だけがめだつということになり、危機を感じた海軍大臣一座はあらたに幸運座という劇場をロンドンの北郊外に建てることになる。幸運座建設についてもやはり、当時の政治状況がかかわっている。

宮内大臣一座によるグローブ座の建設のときにはみられなかったことであるが、海軍大臣一座は幸運座建設にあたっては演劇に対する反対運動に出会うことになる。グローブ座を建てたのと同じ大工との建築契約を結んだ(1600年1月8日)あと、彼らのパトロンで枢密院内で海軍大臣の職にあったノッティンガム伯爵チャールズ・ハワードに働きかけて、ミドルセックスの治安判事らの役人に要望書を送ってもらった(1月12日)。それにも

かかわらず住民らは反対運動を起こしたのである。それに呼応して枢密院は、進行中の劇場建設を中止せよと命じた（3月9日）。住民の懐柔策として一座は、劇場建設の見返りに、貧民救済のための気前のよい金銭的援助（a very liberall porcion of money）を毎週送ることを約束したのである。この約束を取り付けた住民は枢密院に対して、劇場建設に同意する旨を伝えた（4月）。住民の同意を得た枢密院はあらためて建設を許可したのである（4月8日^{注42}）。

住民の運動が介入しているとは言え、枢密院のこのような態度の一貫性のなさは特徴的である。3月の建設中止の命令書にある禁止の理由としては、劇場建設によって多くの不都合が住民に生じると述べるとともに、劇場はつまらない（vain）建物であり、卑しくてみだらな人間どもを招きよせ騒ぎを引き起こす、と述べており、まるでロンドン市当局のようなことをいうのである。ところが4月に発せられた命令書では、劇場の敷地が適切であることが住民によって立証された、などと述べる。そこにはまた、新劇場が完成すれば旧劇場（薔薇座）は取り壊されるとのべているが、この後も薔薇座が取り壊された形跡はないのである^{注43}。

6月22日には、2年前に出された命令を再確認するかたちで、宮内大臣一座と海軍大臣一座を、それぞれグローブ座とミドルセックスで現在建築中の劇場において許可し、それ以外の劇団には許可しないという命令がだされた。カーテン座は取り壊すか何か別の用途に供すること、ミドルセックスに建築中の劇場は薔薇座に代わるものとして劇場の総数を増やさないこと、市内外の宿屋においては上演しないこと、上演の回数は週に2回以内とすること、などが命令されている^{注44}。

ところが、この命令書も例によって「命令をだすことと、それを実際に実施することとは別のこと」という言葉を裏書きするような、有名無実と化するのにそれほど時間はかからなかった。翌年の5月にはミドルセック

スの治安判事あてにカーテン座での上演をやめさせよ、という枢密院命令をださなければならなかった。7ヵ月後の12月31日には、ミドルセックスとサリーの治安判事に手紙を送り、1年半前の枢密院命令が遵守されていないのは彼らの怠慢であると非難するのである。というのは劇場を二つに限定したはずなのに、劇場の数は増え続け、どこかで芝居が上演されない日は一日たりともない、というありさまなのである。同じ内容の手紙はロンドン市長あてにも送られ、劇場は二つに限定するということを念を押している。

ところが、その3ヵ月後の3月31日には枢密院自身が前の命令を取り消してしまう。命令を無視して上演をしている劇団を第3の劇団として公式に許可しようというのである。第3の劇団とは、オックスフォード伯爵一座とウースター伯爵一座が組んで、場所を定めずに上演を繰り返していたのを指したもので、ボアズ・ヘッド劇場 (the Bores head) だけで上演することという条件であった。^{註45} ちなみにこの時ウースター伯爵は枢密院の重要なメンバーの一人であり、この命令書に署名した一人でもあった。ウースター伯爵一座はこのあと8月ころには、枢密院の許可があったのかどうかかわからないが、幸運座に移った海軍大臣一座のあとの薔薇座に移って公演をした。この年のクリスマスの宮廷公演にはハートフォード伯爵一座が加わっており、宮廷外の劇場でも上演していたかもしれない。枢密院の命令にもかかわらず、ロンドンに進出しようという劇団はあとをたたなかったようである。

ロンドン市は、1597年の7月に演劇の完全禁止を要望したのに対して、枢密院がその要望を全面的に受け入れた形になったあとは、資料でみる限り沈黙をまもっている。1601年の枢密院からロンドン市への手紙からは、それに先立ってロンドン市から枢密院あてに市内で枢密院の命令が無視されているという訴えがあったことがうかがえるが、1598年に、劇団の数を

2つに限定するという枢密院の決定があった時点で、演劇をロンドン市およびその近郊から締め出そうという市の戦いは、市当局と政府という管理する側どおしの戦い、形式的な法令や命令書のうえのことだけとしてながめれば、市の勝利を意味していたのかもしれない。しかし、次々とだされる法令や命令書を守るかどうかは、最後は一人一人の市民や俳優たちの手にかかっていたのであり、そこまでは市も政府も介入できなかった。

8. 結 び

1598年2月にロンドンでの劇団の数を2つに限定するという枢密院の御触れがでたあと、8月にはウィリアム・セシルが亡くなった。エリザベスの女王即位以来枢密院のメンバーであり、バーリー男爵に叙されたあとは、『彼の経歴をたどることはイングランドの歴史を叙述するも同然』(DNB)と言われた人物である。

即位以来の女王をもちたて政府をささえてきた重臣たちがつぎつぎと世を去っていくなか、老いた女王はまるでとり残されたようであった。女王よりも30歳も若いエセックス伯爵が寵臣となったが、1601年には伯爵は女王に叛旗をひるがえして蜂起、そしてあえなく処刑された。

1602年のクリスマスの芝居シーズンはいつものように12月26日の宮内大臣一座の公演で始まった。1月にはいっても、女王の体のぐあいはたいへんよかった。一座は2月2日にも宮廷で公演をしたが、それが彼らにとって女王の前での最後の公演になるとは予想もできなかった。3月に入ると6日と8日には海軍大臣一座が宮廷で公演をおこなったが、女王は3月の初めには発熱して眠れなかったのである。11日には多少よくなった。19日には女王の病はいよいよ重く、もう3日はもつまいとみなされた。枢密院はロンドン市長、ミドルセックス、サリーの治安判事にあてて、追って沙汰があるまで芝居の上演は禁止の処置をとるように命じた。やがて24日の

午前2～3時の間に女王は息を引き取った。^{注46}女王崩御の知らせを宮内大臣一座、海軍大臣一座の俳優たちはどのように受けとめたのであろうか。

注

- (1) Glynn Wickham, *A History of the Theatre* (Phaidon Press limited, 1985), p. 11.
- (2) E.K. Chambers, *The Elizabethan Stage* (Oxford U.P., 1923), Vol. IV, pp. 266-7. 以下、ES IV, 266-7. のように略記。
- (3) ES I, 267.
- (4) ES II, 4.
- (5) ES IV, 268.
- (6) ES IV, 268.
- (7) ES II, 86.
- (8) ES IV, 269-71.
- (9) John Orrell, *The Human Stage : English Theatre Design, 1567-1640* (Cambridge U.P., 1988), p. 22.
- (10) ES I, 80.
- (11) M.C. Bradbrook, 'The Status Seekers : Society and the Common Player in the Reign of Elizabeth I,' *The Seventeenth-Century Stage : A Collection of Critical Essays*, ed. G. E. Bentley (The U. of Chicago Press, 1968), p. 62.
- (12) ES II, 87.
- (13) ES II, 87.
- (14) ES I, 292.
- (15) ES IV, 273.

- (16) M. C. Bradbrook, *op. cit.*, p. 60.
- (17) *ES IV*, 264.
- (18) *ES II*, 86.
- (19) M. C. Bradbrook, *op. cit.*, p. 62.
- (20) *ES IV*, 300.
- (21) Lawrence Stone, *The Crisis of the Aristocracy, 1558—1641*
(Oxford U. P., 1965), p.99.
- (22) Lawrence Stone, *op. cit.*, p.98.
- (23) *ES IV*, 278.
- (24) *ES I*, 88.
- (25) *ES IV*, 285-7.
- (26) *ES IV*, 287.
- (27) *ES IV*, 287-8.
- (28) *ES IV*, 296.
- (29) J. Dover Wilson, 'The Puritan Attack upon the Stage,' *The Cambridge History of English Literature*, ed. Sir A. Ward and A. R. Waller, (Cambridge U. P., 1910) vol.6 p.384. ただし、この言葉は1584年に市から枢密院へ送られた手紙にある言葉を引用したものである。
- (30) *ES IV*, 298-302.
- (31) *ES II*, 292.
- (32) Paul Slack, 'Metropolitan government in crisis : the response to plague,' *London 1500—1700 : The making of the metropolis*, ed. A. L. Beier and Roger Finlay, (Longman, 1986) p.62.
- (33) *ES IV*, 316.
- (34) *Dictionary of National Biography*
- (35) *ES II*, 359.

- (36) *ES II*, 195 .
- (37) Andrew Gurr, *The Shakespearean Stage, 1574 — 1642* (Cambridge U. P., 1980), p. 44 . 玉泉八州男『女王陛下の興行師たち、エリザベス朝演劇の光と影』(芸立出版、1984), p. 170 .
- (38) 玉泉、前掲書、p. 170 .
- (39) Andrew Gurr, *op. cit.*, p. 44 .
- (40) *ES IV*, 323 .
- (41) *ES IV*, 325 .
- (42) この間の事情については、*ES IV*, 326-9の資料による。
- (43) *ES II*, 441 .
- (44) *ES IV*, 329-31 .
- (45) *ES IV*, 334-5 .
- (46) J. E. ニール、大野真弓、大野美樹共訳『エリザベス女王』(みすず書房、1975)、第2巻、第22章「女王の崩御」を参照した。